



ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」

平成 22 年 3 月 12 日

各 位

上場会社名 モジュール株式会社

(コード番号 3043 : 大証ヘラクレス)

代 表 者 代 表 取 締 役 松 村 明

問 合 せ 先 ストラテジック・オペレーション・サービス

マネージャー 本 間 浩 一

## 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 22 年 1 月 14 日付で関東財務局に対し、以下の書類を提出いたしました。

- ・平成 20 年 5 月期（第 9 期）有価証券報告書の訂正報告書
- ・平成 21 年 5 月期（第 10 期）第 1 四半期報告書の訂正報告書
- ・平成 21 年 5 月期（第 10 期）第 2 四半期報告書の訂正報告書
- ・平成 21 年 5 月期（第 10 期）第 3 四半期報告書の訂正報告書
- ・平成 21 年 5 月期（第 10 期）有価証券報告書の訂正報告書
- ・平成 22 年 5 月期（第 11 期）第 1 四半期報告書の訂正報告書

これに関し、金融商品取引法第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項並びに金融商品取引法第 172 条の 4 第 2 項に規定する有価証券報告書を提出した行為に該当するとし、本日、証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に 900 万円の課徴金納付命令の勧告を行った旨の公表がありましたのでお知らせいたします。

当社は再発防止に向け、コンプライアンス体制の構築、内部管理体制・モニタリングの強化等に努めるとともに、企業風土の改革及びコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、この度の勧告がなされたことを真摯に受け止め、正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定です。

なお、本件に伴う当社業績への影響については、平成 22 年 1 月 14 日公表の業績予想に織込み済みであるためございません。

株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に対して、大変なご迷惑ご心配をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

[http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c\\_2010/2010/20100312.htm](http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2010/2010/20100312.htm)

以 上